

平成31年第3回中頓別町農業委員会総会会議記録

日 時 平成31年 3月28日

午前11時00分開会

午前11時50分閉会

場 所 中頓別町役場小会議室

1 当日の出席委員は次のとおりである。

西 一彦、寺島 伸征、石井 進、藤田 健一、石橋 美代子

石黒 和浩、栗林 松三

7名

2 当日の欠席委員は次のとおりである。

なし

3 本会のための説明者 農業委員会 事務局長 藤 田 徹

4 本会のための書記 農業委員会 主幹 北 村 哲 也

5 議 事

報告第1号 農地転用に係る完了届について

議案第1号 中頓別町農業委員会事務局職員の任免について

議案第2号 農地法第18条第6項の規定による通知書について

議案第3号 農地法第3条第1項の規定による許可申請について

議案第4号 農用地利用集積計画の決定について

6 その他

(1) 今後の予定について

①宗谷地方農業委員会連合会総会及び宗谷農村パートナー対策協議会総会  
並びに地区別農業委員会会長・事務局長会議

4月19日(金)午後1時00分～稚内市(総合文化センター)

②農業者年金業務新任職員研修会

5月20日(月)午後1時30分～21日(火)札幌市(自治労会館)

③市町村農業委員会職員基礎研修会

5月22日(水)札幌市(第二水産ビル)

④北海道選出国會議員要請集会並びに全国農業委員会会長大会

5月27日(月) 午前9時00分～東京都(星陵会館・文京シビックホール)

⑤第40回北海道農業者年金協議会総会

6月19日(水) 午後2時～4時30分 札幌市(自治労会館)

⑥一般社団法人北海道農業会議第87回総会

6月20日(木) 午後 札幌市

(2) その他

7 閉会

事務局長

ただ今から、平成31年第3回中頓別町農業委員会総会を開会いたします。  
まず始めに会長より挨拶をお願いします。

会 長

(挨拶終了)

事務局

**【欠席報告】**

本日の欠席はありません。

**【定数報告】**

本日の出席委員は7名中7名であります。農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定によります過半数に達しておりますので、本日の総会が成立しておりますことをご報告申し上げます。

これより、中頓別町農業委員会会議規則第7条第1項の規定に基づき、会長が議長となり、議事を進行致しますので、よろしくお願い致します。

議 長

**【議事録署名委員の指定】**

議事録署名委員の指定を行います。

中頓別町農業委員会会議規則第15条の規定に基づき、議長が2名の委員を指名いたします。

〇〇番 〇〇委員、〇〇番 〇〇委員を指名いたします。

次第の4番、会務報告につきまして、事務局から報告願います。

事務局

**【会務報告】**

議 長

会務報告を受けましたが、何か、質問はございますか。

なしの声

それでは、議事の審議に移りたいと思います。

報告第1号「農地転用に係る完了届について」を議題と致します。内容を事



異議なしの声

異議なしと認め、議案第1号「中頓別町農業委員会事務局職員の任免について」は決定といたします。

続いて、議案第2号「農地法第18条第6項による通知について」を事務局より議案の説明をお願いします。

事務局

議案第2号「農地法第18条第6項の規定による通知について」農地法施行規則第68条（賃貸借の解約等の通知）の規定に基づき、農地等の賃貸借の合意による解約をした旨の通知書が提出されたので、審議を求める。

平成31年3月29日提出、中頓別町農業委員会会長。

受付番号〇〇、賃貸人、〇〇〇〇、賃借人 〇〇〇〇さん。通知書の内容は記載のとおりであります。合意解約をする事由は、〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇。

地引渡し期限前6ヶ月以内の合意解約であり、許可を要しない、賃貸借の解約が成立していると考えられます。以上で、議案第2号「農地法第18条第6項の規定による通知について」の説明を終わります。よろしくご審議の程、お願い致します。

議長

事務局より説明が終わりました。このことについて質疑はございませんか。

ありませんの声

質疑なしと認め、議案第2号「農地法第18条第6項の規定による通知について」を承認することにご異議ございませんか。

異議なしの声

ご異議なしと認め、議案第2号「農地法第18条第6項の規定による通知について」は承認することに決しました。

次に、議案第3号「農地法第3条第1項の規定による許可申請について」を事務局より議案の説明をお願いします。

事務局

議案第3号「農地法第3条第1項の規定による許可申請について」次のとお

り、農地について、農地法第3条第1項の規定による賃借権の許可申請があったので、審議を求める。

平成31年3月29日提出、中頓別町農業委員会会長。

番号〇〇、申請年月日は、〇〇〇〇〇〇。貸主は、〇〇〇〇さん。借主は、〇〇〇〇〇〇さん。許可を受けようとする権利は〇〇〇で、許可を受けようとする土地の表示は、〇〇〇〇〇、面積合計は〇〇〇〇㎡。権利設定理由は、当該農地を隣接耕作者に貸付ける。経営地に隣接する農地を借受ける。価格は、〇〇〇〇〇〇円。権利移転の日は、許可日以降から〇〇〇〇〇〇年間です。次のページ「農地法第3条調査書」をご覧ください。

以上で、議案第3号「農地法第3条第1項の規定による許可申請について」の説明を終わります。よろしくご審議の程お願いします。

事務局より説明が終わりました。このことについて質疑はございませんか。

〇〇委員

過去に、この土地は使われていなかったのか。

事務局長

今までは、利用集積計画にて賃貸借していた。今後の〇〇さんの経営を考えた時に、この許可が妥当だと思われます。この許可ですが、〇年間の契約であります。双方何もなければ自動更新できるものとなっています。

議 長

他に質疑はありませんか。

ありませんの声

質疑なしと認め、議案第3号「農地法第3条第1項の規定による許可申請について」を承認することにご異議ございませんか。

異議なしの声。

ご異議なしと認め、議案第3号「農地法第3条第1項の規定による許可申請について」は承認することに決しました。

事務局

続いて、議案第4号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について」を事務局より議案の説明をお願いします。

議案第4号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について」次のとおり、農地について、農地法第3条第1項の規定による貸借権の許可申請があったので、審議を求める。平成31年3月29日提出、中頓別町農業委員会会長。

番号〇〇 所有権移転〇〇 土地の表示は、〇〇〇〇〇。〇〇〇〇〇までの合計〇〇筆。面積合計は〇〇〇〇m<sup>2</sup>。対価は〇〇〇〇円で、引渡しの時期は〇〇〇〇。譲渡人は、〇〇〇〇。譲受人は、〇〇〇〇。計画理由は、農地を近隣耕作者に譲り渡す。農地を譲受け、農業経営の安定を図る。譲受人の状況であります。経営地 畑〇〇ha、労働力〇人、幹旋無で、自己資金、年金加入状況は加入です。

以上、議案第4号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について」の説明を終わります。よろしくご審議の程、お願いします。

議 長

本件につきましては、〇〇委員に関する案件でございますので、中頓別町農業委員会会議規則第13条の規定に基づき、退席をお願い致します。ここで、暫時休憩致します。

(〇〇委員退席)

それでは、休憩前に戻り、本件につきまして、審議に入りたいと思います。何かご質疑ありますでしょうか。

ありませんの声。

質疑なしと認め、議案第4号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について」を承認することにご異議ございませんか。

異議なしの声。

異議なしと認め、議案第4号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について」は承認することに決しました。

ここで、暫時休憩。

(〇〇委員着席)

休憩前に戻りまして、総会を再開致します。

退席されておりました〇〇委員に報告致します。ただ今の案件につきましては、原案どおり承認することに決しましたので、ご報告致します。

6 その他 (1) 今後のスケジュールについて、事務局より説明をお願いします。

事務局

今後の予定を記載してありますので、ご覧いただければと思います。

議長

何か質問はありませんか。

ありませんの声

次に(2)その他について、事務局より説明をお願いします。

事務局長

平成30年度第11回常設審議委員会の資料を添付していますので、後ほどご覧ください。以上です。

議長

何か質問はありませんか。

ありませんの声

長時間にわたりご審議いただき、ありがとうございました。

以上をもちまして、平成31年第3回農業委員会総会を終了いたします。